

市民生活の安寧（平成 23 年 3 月 26 日）

要 望 先
緊急災害対策本部 本部長 内閣総理大臣 菅直人
原子力災害現地対策本部 本部長 経済産業副大臣 松下忠洋
民主党災害対策本部 本部長 岡田克也
自由民主党災害対策本部 本部長 谷垣禎一
自由民主党災害対策本部 副本部長 逢沢一郎

※ 要望先については、順不同、敬称略としております。

日頃、市勢進展のため、何かと御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東北地方太平洋沖地震により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に係わる度重なる事故により、避難所での生活を強いられている方々、放射能による被害を危惧する方々などが多数に及ぶなど、市民生活の安寧及び復旧作業に大きな支障を来たしております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 被災された方々（原発事故に伴い自主避難された方々を含む）

に対する生活支援

- ① 市民生活の再建に向けた手厚い支援
- ② 事業所の再建に向けた手厚い支援
- ③ 30km圏域に隣接し、社会生活が一体化していた地域から自主避難された方々への手厚い支援

2 安寧な市民生活の確保

- ① 生活物資に係る物流の確保
- ② 特に、ガソリン、軽油、重油及び灯油などの燃料の確保
- ③ 更には、パックご飯や缶詰など、長期保存可能な食品の確保

3 風評被害の解消

- ① 地域の安全性に係る正確かつ迅速な情報の積極的な発信
- ② 復旧に向けた資材流通の円滑な実施
- ③ 安全性の確認に向けたモニタリングの実施